

ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合 設立趣意書

わが国では、多くの若者が高校や大学を卒業し、地方から大都市へと出ていく。

地方の自治体が自らの税金で育てたふるさとの子どもたちが、進学・就職の際に都会へと移り住む。大都市の自治体は、保育や教育、医療費などを負担することなく、社会人となった彼らから租税を受け取っている。世代を通してみると、地方と都市の間の租税負担と行政サービスのバランスは大きく崩れている。

このような構造の中、生まれ育った「ふるさと」、応援したい「ふるさと」への想いを寄付と税制によって実現させる画期的な仕組みが、ふるさと納税制度である。

平成20年度の導入以降、自治体の様々な知恵と工夫により、約80億円であった寄付額が平成27年度には1,600億円を超え、制度は徐々に広がってきてている。

平成23年の東日本大震災、平成28年の熊本地震や糸魚川の大火災では、被災地支援にこの制度が活用され、ふるさとの復興を支えてきた。

しかしながら、平成27年度においても、ふるさと納税制度の利用者は個人住民税納税者の2%程度であり、寄付受入額が1千万円に届かない自治体も約半数にのぼる。ふるさと納税制度は、まだ発展途上の仕組みである。

現在、自治体の寄付者への返礼品が注目を集めているが、そのうち一部の事例をもって制度変更や規制を議論するよりも、今はふるさと納税制度の理解者を増やし、制度利用のすそ野を広げることが必要である。

ふるさと納税は、寄付者にとって、自分の意思で納税先や使い道を選ぶことができる制度であるとともに、地域間の協力関係を理解する都市の寛容と地方の感謝に支えられる、これまでにない連帶の税制である。

地方からの提案で始まったこの制度は、自治体が中心となって健全な発展を推進すべきものであり、我々の知恵と工夫により、寄付者の想いに沿った施策の実現に寄付金を活用し、真の地方創生に結び付けることが重要である。

ここに、ふるさと納税制度を地域の活性化に役立て、本来の趣旨・目的を、都市、地方を問わず広く全国の自治体、国民に伝えるため、志を同じくする自治体が集まり「ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合」を設立する。

平成29年5月16日

北海道	東川町長	松岡市郎
北海道	上士幌町長	竹中貢
岩手県	知事	達増拓也
秋田県	湯沢市長	鈴木俊夫
山形県	知事	吉村美栄子
山形県	天童市長	山本信治
茨城県	境町長	橋本正裕
群馬県	中之条町長	伊能正夫
石川県	輪島市長	梶文秋
福井県	知事	西川一誠
福井県	小浜市長	松崎晃治
福井県	鰐江市長	牧野百男
福井県	若狭町長	森下裕
山梨県	甲州市長	田辺篤
岐阜県	笠松町長	広江正明
愛知県	碧南市長	禰宜田政信
滋賀県	近江八幡市長	富士谷英正
大阪府	泉佐野市長	千代松大耕
徳島県	鳴門市長	泉理彦
高知県	越知町長	小田保行
高知県	四万十町長	中尾憲博
佐賀県	上峰町長	武広勇平
佐賀県	みやき町長	末安伸之
長崎県	平戸市長	黒田成彦
大分県	佐伯市長	田中利明
宮崎県	綾町長	前田穰
鹿児島県	大崎町長	東靖弘